

安全衛生に関する取り組み

労働安全衛生法をはじめとする様々な法律や規程に沿って、京都大学は安全衛生に関する取り組みを進めています。

■ 労働災害の低減に向けて

2008年度も事業場における安全衛生水準の向上と安全衛生教育の充実を図り、個々人の安全、衛生に対する意識を啓発することを目指して、『京都ゼロ災三か月運動』に4事業場が参加し、3事業場

が達成しました。

一方で、事故や災害の報告件数は増加していますが、これは事故・災害が増加傾向にあるのではなく、各部局をはじめとする学内の労働安全衛生の体制が

確立されつつあり、ヒヤリハットや学生の災害などについても報告がなされるように徹底されてきたためと思われます。

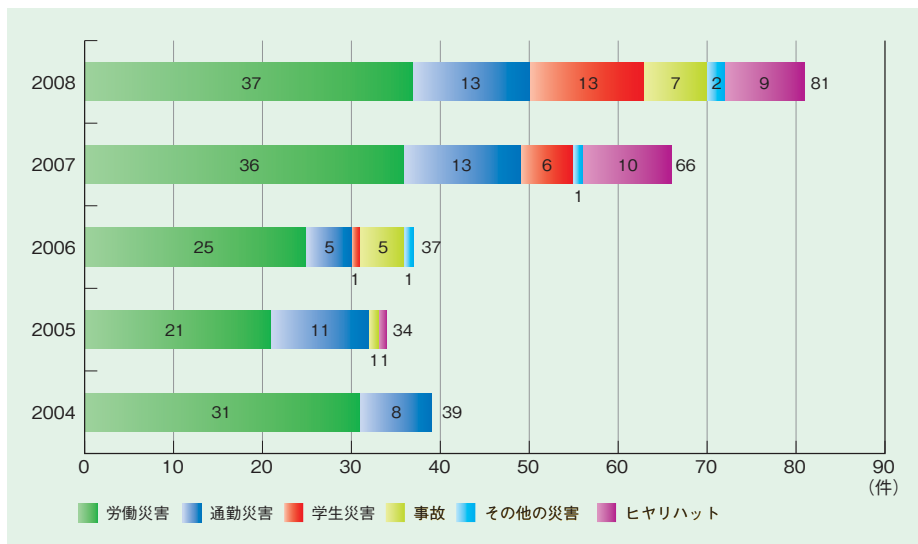


図13 年度別労働災害・事故件数（報告件数）

2008年度の取り組みとしては、火災や小火の事故が続けて発生したため、再発防止に向けて「発火・引火・爆発等の事故防止に関する安全講習会」を消防署の協力のもとで開催し、主に実験中に生じ得る発火・引火・爆発の危険性について発火模擬実験等を含めて行い、約100名の参加がありました。

また、寒剤利用者講習会、京都大学化学物質管理システム (KUCRS: Kyoto University Chemicals Registration System) 説明講習会においては高圧ガスボンベの取り扱いについての講習を教職員や学生を対象に開催し、事故の防止に努めています。



発火・引火・爆発等の事故防止に関する講習会

健康増進のための取り組み

喫煙が健康に及ぼす影響は大きく、受動喫煙(自らの意思によらず他人のたばこの煙を吸わされること)は周囲の人も喫煙者同様の健康被害が懸念されることから、健康増進法第25条において、学校、病院等の多数の者が利用する施設を管理する者は、施設利用者に対して受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずることが義務づけられています。

京都大学では吉田、桂キャンパスにおいて、屋外禁煙(喫煙所のみ喫煙可)を2008年4月1日より実施し、これにより全

キャンパスで屋外禁煙が実施されたこととなります。(ただし病院構内は屋内を含む敷地内禁煙を実施しています。)

また全国労働衛生週間(10月1日~7日)の行事として、健康増進のための講演会を開催しました。人間・環境学研究科森谷敏夫教授の「メタボリックシンドロームを防ぐノウハウを教えます」の講演や自らの禁煙体験に基づいた漫画家高信太郎氏の「ひっそり始める絶煙」の講演があり、110名が参加しました。



放射性同位元素等の安全管理

放射性同位元素等に関する安全への取り組みとして、放射線障害予防小委員会による学内のRI施設の調査・点検を毎年1回実施し、安全管理の徹底に努めています。

さらに同小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により、環境安全保健機構がRI・X線取扱者のための新規教育訓練(2008年度は1,189名が受講)並びに各部局における再教育訓練(2008年度は3,672名が受講)を実施し、法令遵守や安全な取り扱いの徹底を図っています。

また法令を遵守し、文部科学省や労働基準監督署への各種届出を行い、大規模非密封放射線施設等の特定許可事業所については(財)原子力安全技術センターによる検査や確認を定期的に受検しています。



(財)原子力安全技術センターによる定期検査状況
(附属病院治療用加速器の漏洩線量測定)

組換えDNA実験の安全管理

京都大学で行われる組換えDNA実験は、京都大学組換えDNA実験安全管理規程等に基づき、京都大学組換えDNA実験安全委員会に実験計画書を提出し、その審査を受け、あらかじめ総長の承認

を受けなければなりません。

2008年度は申請が616件あり、そのうち588件が承認されました(一部2007年度からの繰り越し分を含む)。

また2008年度は科学研究費補助金に

係る組換えDNA実験申請の説明会を11月に開催し、116名の参加がありました。説明会では、組換えDNA実験に関する注意点などを参加者に周知しました。